

第7次総合計画策定準備等業務 仕様書

1 目的

本業務は、令和7年度に計画期間を迎える第6次総合計画の推進状況の把握並びに第7次総合計画の策定に向けた準備として、第6次総合計画の中間評価、2年毎に行っている住民意識調査（令和4年度は第23回）の一体的な実施を目的とする。

2 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和5年3月27日まで

3 業務内容

(1) 第6次総合計画の中間評価支援

①中間評価シートの提案及び調製

- ・第6次幸田町総合計画並びに過去の住民意識調査等を十分に理解したうえで、中間評価シートのフォーマットを提案するとともに、事務局と協議のうえで調製を行う。

②個別計画における指標一覧作成

- ・現在、本町で策定・推進している個別計画を収集し、それぞれに位置づけられている指標を整理し、一覧を作成する。

③各課ヒアリングの実施

- ・全課1時間程度のヒアリングを行って、各課が記入した①の内容を確認するとともに、事前に検討した仮指標について意見交換を行う。

④仮指標の検討

- ・①、②の成果、第6次幸田町総合計画並びに過去の住民意識調査、他自治体の総合計画事例等をもとに、幸田町における基本施策レベルでの仮の成果指標を設定するとともに、③の成果を踏まえて一覧を作成する。

(2) 住民意識調査の実施支援

①調査票の設計

- ・本町で定期的実施している住民意識調査（特に第22回調査での提言）をベースに、昨今の社会動向を踏まえ、第7次総合計画の策定を見据えた調査票の設計を行う。

②調査票等の印刷・発送作業

- ・①で設計した調査票並びに返信用封筒の印刷を行うとともに、発送作業を行う。
- ・回収率の向上を図るための督促状を作成し、印刷・送付を行う。
- ・いずれもなお、調査対象者の宛先（宛名シール）及び送信用封筒は、発注者が作成・準備して受注者に提供する。提供後、発注者から調査票並びに督促状を発送する。

③回収された調査票の入力・集計・分析

- ・②で発送し、発注者が回収した調査票について、入力を行うとともに単純集計並びに回答者の属性によるクロス集計を行う。

- ・集計した調査結果は、過去の住民意識調査の推移など結果を踏まえながら分析するものとする。

(3) 調査報告書の作成

- ・(1)(2)の成果をとりまとめ、第6次総合計画の推進と第7次総合計画の策定に向けた報告書を作成する。

4 成果物

本業務の成果物は以下のとおりとする

- | | |
|--------------------------|-----|
| ①業務報告書〔(1)(2)の成果をまとめたもの〕 | 10部 |
| ②住民意識調査結果入力データ（ローデータ） | 1式 |
| ③上記電子データ | 1式 |